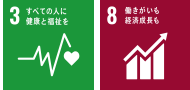


要請番号 (JL22424B15)

募集終了



国名	職種コード 職種	年齢制限	活動形態	区分	派遣期間	派遣隊次
ドミニカ共和国	H111 鍼灸マッサージ師		個別	交替 2代目	2年	・ 2025/1 ・ 2025/2 ・ 2025/3 ・ 2026/1

【配属機関概要】

1) 受入省庁名（日本語）

経済企画開発省

2) 配属機関名（日本語）

全国視覚障害者協会
NGO

3) 任地（サントドミンゴ特別区） JICA事務所の所在地（サントドミンゴ特別区）

任地からJICA事務所までの交通手段、所要時間（徒歩 で 約 0.0 時間）

4) 配属機関の規模・事業内容

配属先は中途失明者、弱視者のためのリハビリ施設で、自立訓練(生活面、心身面、就業のための技術習得)を実施している。具体的には点字の読み書き、白杖を使った歩行訓練、職業としてのマッサージ技術訓練などを展開している。現在、首都サントドミンゴ、北部のサンティアゴ市、南部のパラオナ市の3都市に治療施設と訓練施設があり、無料でサービスを提供している。企業などからの寄付金や、治療施設の収益等を資金源としている。日本大使館による草の根・人間の安全保障無償資金協力にてマッサージ台等の物品供与も受けている。現在、前任者となる隊員が活動中。(2025年7月まで)

【要請概要】

1) 要請理由・背景

1964年に設立された配属先は、職業リハビリの目的で、当国で主流のオイルマッサージ指導を提供している。協力隊員派遣以降は指圧、按摩、整体を取り入れた東洋マッサージを展開しており、訓練修了生が従事する治療院は評判も良い。視覚障害者の社会進出のための職業として「マッサージ師」の技術の普及と向上は障害者の収入確保、生きがいの創出に貢献できるとして、再度隊員の要請が挙げられた。活動対象者は配属先のマッサージ指導者、現在活動中の治療院のマッサージ師、将来マッサージ師を目指す視覚障害者で、定期的な技術更新が求められている。当国では視覚障害者は鍼治療に携わらないため、協力隊員が鍼を扱うことはない。

2) 予定されている活動内容（以下を踏まえ、隊員の経験をもとに関係者と協議して計画を立て、柔軟に内容を変更しながら活動を進めます）

- 職業リハビリとして配属先が提供している「マッサージ指圧クラス」の受講生への日本のマッサージ技術の指導
- 前任隊員の指導を受けた教員への技術向上のための支援の継続
- 隣接している治療院の現職マッサージ師への技術向上の支援
- サンティアゴ市の治療施設と訓練施設での技術向上と指導者補助及び育成支援(週一回、日帰り出張)
- 月2回、パラオナ市のマッサージ師への技術向上ワークショップの実施

3) 隊員が使用する機材の機種名・型式、設備等

マッサージ台、人体骨格模型、机、椅子、プリンター、消耗品

4) 配属先同僚及び活動対象者

配属先同僚:

・ マッサージ指圧クラス代表者: 女性、50歳代

・マッサージ指導者: 男性、30歳代、全盲者

活動対象者

・生徒(視覚障害者) 2地域で2コース/1年
各コースの人数は約15名

5) 活動使用言語	6) 生活使用言語	7) 選考指定言語
スペイン語	スペイン語	言語問わず(レベル:D)

【資格条件等】

[免許]：（あん摩マッサージ指圧師）
[性別]：（ ） 備考：
[学歴]：（ ） 備考：
[経験]：（指導経験）2年以上 備考：経験に基づいた指導が求められる

[参考情報]：
・東洋医学の豊富な知識があるとなおよい

任地での乗物利用の必要性
不要

【地域概況】

[気候]：（熱帯モンスーン気候） 気温：（18～36℃位） [電気]：（安定）
[通信]：（インターネット可 電話可） [水道]：（安定）

【特記事項】

住居は原則ホームステイ